「常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)」(文化審議会国語分科会)の概要

漢字の字体・字形に関して生じている問題について、常用漢字表(平成22年内閣告示第2号)の「(付)字体についての解説」の内容をより分かりやすく周知し、解決しようとするもの。

現在,社会で生じている問題-

手書き文字(筆写ともいう。以下同様。)と印刷 文字(情報機器等の画面上に表示される文字を 含む。)との違いが理解されにくくなっている。

例)官公庁、金融機関等の窓口で名前などを記入する際に「全」と書くと、明朝体どおりの形 (「令」)に書き直すよう指示される。 文字の細部に必要以上の注意が向けられ、 本来であれば問題にならない違いによって、漢 字の正誤が決められる傾向が生じている。

例) 手書きの楷書では、本来、「木」の縦画はとめても、はねてもよいが、一方だけが正しい といった認識が広がっている。

常用漢字表「字体についての解説」で下記のように説明。しかし、図示が中心で、周知も不十分。 令 - や 令 *** 木 - 木 木

「常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)」(平成28年2月29日 国語分科会)

- 手書き文字と印刷文字の表し方には、習慣の違いがあり、一方だけが正しいのではない。
- 字の細部に違いがあっても、その漢字の骨組みが同じであれば、誤っているとはみなされない。

構成要素ごとに字形の例を分類し、例示を豊富に

ア 縦画の終筆をはねて書くことも、とめて書くこともあるもの

構成要素の例	左0																				
木	木	木	★ 17	机	構成要素を持つ漢字の例																
T .	1	7	11/0		木	案	栄	桜	横	果	課	械	楽	株	机	機	休	橋	業	極	検
不	安	委	槓	積		権	校	耕	構	困	根	查	採	菜	材	策	札	殺	雑	刺	枝
4	特	特	牧	牧		朱	樹	集	床	松	条	乗	植	深	森	新	親	染	相	巣	想
1	4	11	10	4E		操	村	体	探	築	柱	梅	箱	板	標	保	棒	木	本	枚	模
糸	介	杀	絹	絹		薬	葉	様	来	林	歷	など									

Q&Aによる分かりやすく親しみやすい説明

Q38 はねるか、とめるか(「木」・「きへん」など) 「木」という漢字の真ん中の縦画の最後を、はねるように書いたら誤りなのでしょうか。「きへん」の場合についても教えてください。

A 「木」や「きへん」は,はねて書かれていても誤りではありません。はねても,はねなくてもいい漢字は,ほかにも多数あります。

「字体についての解説」にも、両方の書き方があることが下記のように例示されています。これは、「きへん」の場合も同様に考えられます。 木 - 木 木

漢字の習得の段階では、「木」や「きへん」の付いた漢字について、はねのない字形が規範として示されることが多く、はねたら誤りであると考えている人も少なくないようですが、手書きの楷書では、はねる形で書く方が自然であるという考え方もあります。また、戦後の教科書には、両方の形が現れています。これは「のぎへん」や「うしへん」も同様です。

常用漢字表2,136字全て、印刷文字と手書き文字のバリエーションを例示

2086	類	ルイ	4	類	類	類	類	類	類	類	など
2087	令	レイ	4	令	令	令	令	令	令	令	など
2088	礼	レイ	3	礼	礼	礼	礼	礼	礼		など

番号以下, 左から常用漢字表の掲出字体, 代表音訓, 配当学年(小学校), 字形差のある明朝体, ゴシック体, UD体, 教科書体, 手書き文字の例

「字体」、「字形」等の用語について

字体

文字を文字として成り立たせている骨組みのこと。同じ文字としてみなすことができる無数の字の形 それぞれから抜き出せる,形の上での共通した特徴とも言える。書かれた又は印刷された文字が,社 会的に通用するかどうかは,その文字にその文字としての字体が認められるかによって決まる。文字の細部に違いがあっても、字体の枠組みから外れていなければ、その文字として認められる。

字形

字体が具現化され、実際に表された一つ一つの字の形のこと。字形は、手書きされた文字の数だけ、 印刷文字の種類だけ、存在するとも言える。字体は、様々な字形として具現化する。

字種

同じ読み方,同じ意味で使われる漢字の集まり(グループ)を指す常用漢字表の用語。「桜/櫻」,「学/學」,「竜/龍」,「島/嶋/嶌」などは,それぞれ同じ字種である。

書体

文字に施される, 形に関する特徴や様式の体系のこと。印刷文字には, 明朝体, ゴシック体, 教科書体など, 歴史的には, 篆書, 隷書, 草書, 行書, 楷書などの書体がある。

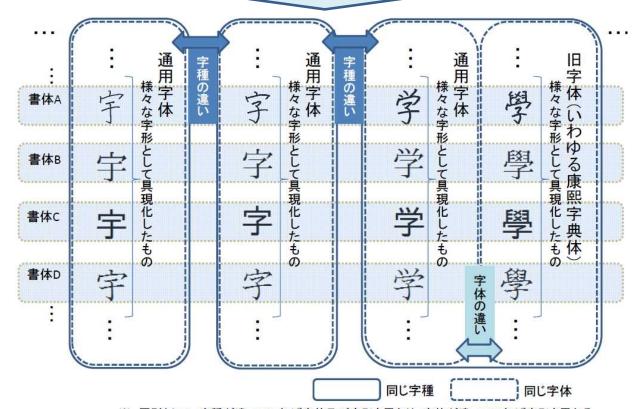
通用字体

一般の社会生活において最も広く用いられ、今後とも広く用いられることが望まれる字体として、常 用漢字表がそれぞれの字種を示すに当たって採用し、現代の漢字の目安としているもの。

いわゆる康熙字典体

一般的に旧字体などと言われるものを常用漢字表では「いわゆる康熙字典体」と呼ぶ。「康熙字典」 は18世紀のはじめに、中国の康熙帝の命によって編まれ、現在の辞書類の規範となっているもの。

上記各用語の関係



※ 原則として、字種が違っていれば字体及び字形も異なり、字体が違っていれば字形も異なる。